



第二回の合併協議会では、各市町のまちづくりの歩みを尊重し、その文化や伝統を守り、地域の個性を担保する、限りなく新設に近い編入合併であることが決定しました。

編入される市町の不安要素に対応するとともに、将来の政令指定都市の行政区域を考えた、住民への分権、住民協働による地域問題の解決と個性ある地域の発展を図ることができるようなまちづくりの仕組みを考えなければなりません。

そこで、合併協議会では、合併後の住民生活の利便性を確保しつつ、行政基盤の強化、効率化を図りながら、個性と多様性に富んだまちづくりを進めるため、岐阜広域モデルとも言おうべき「都市内分権」のあり方を検討しています。

たとえば…

役場が遠くなるので不便では？

合併前の旧市町の庁舎を新市の分庁舎として、従来どおり各種証明書の発行や相談窓口などのサービスを継続して行う。

合併による住民生活の急激な変化を避け、利便性を図ります。

住民の声が届きにくくなるのでは？

分庁舎においては、窓口業務に加えて、各地域での個性ある施策の継続に向けた企画立案や、地域住民による自主的な活動に対する支援など、地域振興も含めた業務を行う。

住民自治を図ります。

不便になるのかしら？



地域性が薄れるのでは？

旧市町を単位として地域住民の代表で構成する地域審議会を設置し、新市の施策や建設計画について意見や提案を述べる機会を設ける。

地域住民の声が施策に反映され、きめ細かな行政サービスの実現につながります。

「市町村合併住民説明会」を開催します。

町では、合併に向けて他の市町の伝統や文化、まちづくりの歩みを尊重しつつ、将来的にも安定した行政経営を確立できるよう、制度や事務事業などの調整の協議を行っています。

そこで、現在の協議状況などについて、町民の皆さまにお知らせするための説明会を開催いたします。

会場	日時
中央公民館	8月10日(日) 午後1時30分～ 午後7時30分～
総合会館	8月11日(月) 午後7時30分～
松枝公民館	8月12日(火) 午後7時30分～

岐阜広域合併協議会では、ホームページを開設しています。

ホームページでは、会議録や各市町の財政や負担とサービスの現況が紹介されています。

<http://www.city.gifu.gifu.jp/g-gappei/>